

○第45回農薬第一専門調査会（非公開）

日時：令和8年1月19日（月）10：00～12：09

議事概要：

（1）農薬・動物用医薬品（ジノテフラン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジノテフランの許容一日摂取量（ADI）を0.22 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲、果樹類等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、再評価の対象とされています。